

令和6年7月19日

藤岡南地域会議
会長 鈴木 淑子 様

豊田市長 太田 稔彦

検討結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第1項の規定に基づき諮問し、答申を受けたことについて、下記のとおり報告します。

記

- 1 報告事項 令和6年1月30日に藤岡南地域会議から受けた「『(仮称)ミライ構想』のめざす姿やまちづくりの基本的な考え方、都市構造」に関する答申についての検討結果は別紙のとおり
- 2 主管課名 企画政策部 企画課、都市計画課

藤岡南地域会議からの答申に対する検討結果

1	答申内容	(1)「めざす姿」及び「まちづくりの基本的な考え方」について 当地区は、今もなお、旺盛な住宅開発に伴い、転入世帯が増加傾向にある市内において数少ない地域です。そのため、既存集落と新興住宅の住民との間における地域活動や地域課題に対する考え方や取り組み方などにおいて、少なからず乖離が見受けられるのが現状です。 そこで、多様な「人と地域、自然」とのつながりを通じた「認め合い・気づき合い・学び合い」が重要であるとの認識のもとに、「つながり・関係性の拡がり・深まり」を重視していくという考え方は、前述した当地区の潜在的な課題に向き合わなければならないという必要性が共感・共有できることから、「めざす姿」及び「まちづくりの基本的な考え方」の主旨として「適当」であると考えます。
	市の考え	ご意見のとおり、「つながり」については、多様な「人と人」「世代と世代」「人と地域、自然」とのつながりを通じた「気づき合い」「認め合い」「学び合い」が重要と考え、「(仮称)ミライ構想」に掲げ、具体的な取組の検討を進めていきます。
2	答申内容	当地区内には、国道419号が縦断し、猿投グリーンロードそして東海環状自動車道へのアクセスが容易な立地条件などから、引き続き「住まい」と「産業」の集積・進展が見込まれます。今後は、新たなデジタル技術を活用した健全な暮らし機能の確保が重要であると考えます。 一方で、同地区において広大な面積を占める愛知県緑化センター及び昭和の森の位置付けとしては、貴重な自然の保全・継承だけでなく、地域資源・観光資源としての磨き上げに当たり、当該施設を所管する愛知県との連携を強化し、地域、企業、ボランティア団体など多様な主体への支援策の構築が重要であると考えます。

	市の考え	藤岡南地区は、緑化センターや昭和の森が立地しており、緑豊かな環境が形成されています。また、豊田藤岡インター周辺の市街化区域を中心にスーパー等が立地しており、生活利便性が高い地域であると認識しています。多様な主体と連携しながらデジタル技術を最大限に活用し、豊かな自然と調和したゆとりあるまちづくりに関する検討を進めていきます。 また、「(仮称)ミライ構想」において、「共働によるまちづくり」を更に進めることを掲げていく考えであり、市民や民間事業者などの多様な主体が主役となってまちづくりに参画し、楽しみながら活躍できる環境づくりに引き続き取り組んでいきます。
3	答申内容	あらゆる取組に当たっての共通のキーワードとして「こども」が位置付けられ、そこに「愛着・誇り」が並列的に取り扱われることは、当地区の地域性も踏まえ、現在から未来に向けて持続し、あらゆる活性化策を見い出していくためには、重要かつ不可欠な要素と認識するとともに、「人」「まち」の視点において横断的に目標設定されることは「適当」であると考えます。
	市の考え	本市は多様な地域や歴史文化、芸術、自然等の資源を有しており、市民一人ひとりが愛着や誇りをもって、これらの魅力を次代を担うこどもたちにつないでいくことが大切であると考えており、こうした考え方を基に具体的な取組を検討していきます。